

第2回 軽井沢町地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和7年11月26日（月）13:30～14:30

○開催場所 軽井沢町中央公民館 1階 講義室

○出席者 土屋三千夫、山岸康範、柳澤慶樹、櫻井貴子、吉澤實敏、白鳥明
里村浩、坂原祐一、川島さゆり、押金洋仁、土屋隆、中里順一
大雲芳樹、矢内英男、竹島達也、遠藤孝、小出慎一、轟直希（敬称省略）
事務局：児玉香織、市村祐樹、内堀駿太郎、佐藤健司郎
(株)地域総合計画 都市計画事業部 宮澤一成課長 谷口成志技師

○傍聴者 4名（定員6名）

○次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 地域公共交通会議設置要綱の一部改正に伴う変更点等について
 - (2) 町内循環バス利用状況について
 - (3) 令和8年度町内循環バス運行計画（案）について
 - (4) 地域公共交通計画策定について
 - (5) その他
4. その他
5. 閉会

○議事内容

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、これより軽井沢町地域公共交通会議を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、会議次第に沿いまして進行を務めさせていただきます、住民課長の児玉香織でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。着座にて進行させていただきますが、ご了承ください。

はじめに、軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針に基づきまして、この会議を公開することとし、傍聴を可能としております。また、会議終了後の議事録につきましても、皆様の氏名を伏せた状態で公開をさせていただきますので、あらかじめご了承

ください。

加えて、町ではDXを推進しており、DX推進の一環として、職員に1台ずつノートパソコンが貸与されています。今回の会議においてのメモや資料の閲覧等についてもノートパソコンを利用してありますのでご了承ください。

前回に引き続き、軽井沢町地域公共交通計画の策定委託業務を支援いただいている株式会社地域総合計画、都市計画事業部の宮澤課長と谷口技師に参加いただいておりますので、ご報告いたします。

次に傍聴者の皆様にお知らせいたします。資料につきましては会議終了後に回収させていただきます。また、会議中は携帯電話をマナーモードにするなど、円滑な会議進行にご協力賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、お手元に配布してございます資料等の確認をお願いいたします。資料につきましては、次第、「軽井沢町地域公共交通会議参加者名簿」、資料1-1「軽井沢町地域公共交通会議設置要綱」、資料1-2「軽井沢町地域公共交通会議設置要綱の一部を改正する要綱新旧対照表」、資料2-1「町内循環バス利用状況」、資料2-2「令和8年度町内循環バス運行計画（案）」以上の6種類となります。

なお、資料3の「軽井沢町地域公共交通計画（案）」につきましては、事前送付しているため配布しておりませんが、必要な方やその他資料が不足しているようであれば事務局までお声掛けください。

大丈夫そうでしょうか。

2. あいさつ

【事務局】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず「2. あいさつ」でございます。本会議の会長である土屋町長より挨拶をお願いします。

【会長】

本日は、お忙しいところ、軽井沢町地域公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より地域公共交通の発展と利便性向上にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

さて、公共交通は地域住民の生活、別荘所有者および観光客の移動を支える重要な社会基盤であり、軽井沢町に關係する全ての方々にとって欠かすことのできないものであります。

町では、地域の実情に即した交通ネットワークを構築し、公共交通を持続可能なものとしていくため、「軽井沢町地域公共交通計画」の策定に取り組んでまいりました。

本日の会議では、これまでにいただいたご意見を反映した計画案をお示しいたします。本計画案については、12月にパブリックコメントの実施を予定しております。また、今年度末での計画策定を予定していますので、本会議の場で忌憚のないご意見をいただければと考えております。

結びになりますが、皆様のご協力に深く感謝申し上げるとともに、本日の議論が実り多いものになりますよう、また、地域のさらなる発展に繋がることを心より願い、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

3. 議事

【事務局】

これから議事に入りたいと思いますが、軽井沢町地域公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、土屋会長、進行をよろしくお願ひいたします。

【会長】

はい、わかりました。それでは、皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初の議事ですが、（1）地域公共交通会議設置要綱の一部改正に伴う変更点等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はい。住民課交通政策係長の市村と申します。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、軽井沢町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について、主に変更点を中心について説明いたします。

資料1-1、軽井沢町地域公共交通会議設置要綱、資料1-2、軽井沢町地域公共交通会議設置要綱の一部を改正する要綱新旧対照表をご覧ください。

まず、資料1-1、こちらにつきましては現在の要綱でありまして、こちらに基づきまして会議を開催させていただいております。

資料1-2をご覧ください。改正内容の新旧対照表となっています。改正理由としては、道路運送法の改正により、これまで地域公共交通会議で協議していた運賃及び料金に関する事項を、運賃協議会という別の協議体を設けて協議することに伴いまして、改正するもの

です。

第2条について、右側、改正前では、地域公共交通会議で協議する事項として運賃や料金に関する記載がありましたが、運賃協議会で協議を行うため削除しております。

第3条については道路運送法の改正に対応して、対象となる条文を変更しました。

最後に、第7条を追加することにより、運賃協議会が開催できるよう変更しています。構成員としては道路運送に基づき、町、運賃を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者、長野運輸支局、地域公共交通の利用者を想定しています。

(1) の説明につきましては以上となります。

【会長】

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありました 内容について質疑等ありますでしょうか。

【A委員】

第7条、運賃等の協議会ってなっているはずだけどこの要綱が新しくなっていない

【事務局】

資料1-1は現在の要綱になりますそちらの方から資料1-2の内容に改めますという内容のご説明でして、今後こちらの改正に関しましては4月1日を予定してございますので、次回の会議のときにはですね、改正したものをお配りできるのかなと考えております。

【会長】

続きまして、(2)の、町内循環バス利用状況について、(3)令和8年度 町内循環バス運行計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

町内循環バスの利用状況についてご説明をさせていただきます。資料2-1をご覧ください。

町内循環バスの令和3年度から令和7年10月末現在の3路線の利用者総数を棒グラフで示しています。令和6年度は144,621人と過去最多の利用者となり、対前年比は3,527人増えまして、102.5%となっています。

また、令和7年度においても10月までの利用者は101,549人で、グラフには記載しておりませんけれども、令和6年度の10月末現在では94,432人であり、同時期の前年比では7,117人増で107.5%と、令和7年度においても3路線合計での利用者は増えている状況です。

一方で、西コースの利用者数は若干の減少傾向にあり、要因といたしましては現在、実証運行中のデマンドタクシーに利用者が流れていると推測しております。

続きまして、議事（3）令和8年度町内循環バス運行計画案について引き続きご説明をさせていただきます。資料2-2をご覧ください。

1. GW・夏期の迂回運行等について、こちらは例年同様、東・南廻り線は慢性的に渋滞が発生する国道18号線及び県道下仁田軽井沢線、通称プリンス通りですが、渋滞発生期間の定時性を確保するため、迂回運行を実施するものとなります。迂回運行期間については資料に記載のとおりです。

なお、昨年からの変更点としましては、内回り、外回りともに朝の1便目については迂回せず、通常運行といたします。午前中の早い時間帯のプリンス通りの混雑状況や、迂回する成沢バス停の利用者からのご意見も踏まえまして変更するものです。

また、裏面になりますが、迂回期間中は、新軽井沢バス停を国道18号線から南側の町道軽井沢停車場線2号線、軽井沢駅北西駐車場付近に移設し、プリンス通りの『成沢バス停』と『入山峠入口バス停』を経由せず、町道新ゴルフ線へ迂回運行するルートとなります。町道新ゴルフ線は、迂回ルート案の赤線部分はバス停を設置せず、フリー乗降区間といたします。

表面に戻りまして、続いては、2. お盆期間中の運行についてです。

西コースでは、平日ダイヤと休日ダイヤを設定して運行していますが、交通量が多くなるお盆の時期、8月10日（月）から8月14日（金）につきまして、定時性を確保するため、休日ダイヤで運行を予定しています。

続いて、3. 町内循環バスの乗継券の廃止についてです。

町内循環バス3路線では、別の各路線に乗り継ぎが可能となっています。例えば、東・南廻り線を利用した際、軽井沢病院と中軽井沢駅では、運賃を支払って乗継券の発行を受けることで、次に到着した別の路線を利用することができます。

しかしながら、一定の時間をおいてからの乗車や乗継券の持ち帰り、乗り継ぎ場所でない場所での乗り継ぎを主張される行為などがあり、運転手のオペレーションの手間や利用者とのトラブルが発生し、運行委託事業者の負担が増加しています。

従いまして、運賃額が一律100円、障がい者等につきましては50円で利用できる環境も踏まえまして廃止とするものです。

なお、乗継券を継続していくことを前提に、運転手が乗継券へ日付を記入して配布するなど、運用方法の変更も検討しましたが、運転手のオペレーションのさらなる増加による定時性の低下、それによる安全面の懸念もあることから廃止の判断をさせていただきました。

以上、町内循環バスに関する説明となります。バス業界を取り巻く状況は一段と厳しい

状況のなか、運行事業者におかれましては最大限ご尽力、検討いただいた中での計画案となっていますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

（2）（3）の説明につきましては以上となります。

【会長】

はい、ただいま事務局より説明がありました（2）町内循環バス利用状況について、および（3）令和8年度町内循環バス運行計画（案）について、質疑等ございますでしょうか。

【B 委員】

はい、ご説明ありがとうございます。

ただいまの説明の3番の乗継券の廃止についてですけれども、これ利用実態として乗り継ぎを行っている方々の割合っていうかパーセンテージだとかそういう数字は今回のところは無いということでおよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、ご質問の件でございますけれども、手元にですね数字的なものは無いんですけども、利用されている方につきましては、ほんの数パーセントと言いますか、1%もないような形になっております。

【C 委員】

よろしくお願ひします、ご説明ありがとうございます。

冒頭ご説明いただいた運行ルートのところなんですけれども、新軽井沢のバス停が移設、移動するというところで、利用者からしてみると、バス停間が、「どこどこ」から「どこどこ」まで、というところで新軽井沢のバス停を検索したときに、この期間は一体どっちにいったらいいんだろうっていう状況になってしまふかと思うんですけども、その辺りの手当というか、例えば、この期間であれば臨時新軽井沢というような名前にするだとかちょっと差別化を図らないと、どっちいったらいいのかわからない、という状況になりうるかなというふうに思うんですけども、そのあたりどのように対応されるのか教えてください。

【事務局】

今現在につきましてはバス停の方を移動させまして、皆様に利用していただいているというのが現状でございます。

またですね、こちらにつきましては、ここ1、2年の話ではなくてですね、過年度から実施している、循環バスが動き出したあと数年以降に実施していることも踏まえまして、ある程度浸透はされているのかなという一方で、おっしゃるように、初めて軽井沢に来られる方で利用される方に関しましては、混乱を招く可能性もありますので、こちらにつきましては、

運行委託事業者と会話をさせていただきながら、利便性向上に向けた対応にできるようしていきたいと考えております。以上です。

【会長】

今のは Google マップで検索した時に、というお話もありますよね。

【事務局】

Google マップにつきましても、GTFS データの方は修正を改めて申請をし直しまして、新たなルート設定をするように一応対応するような形です。

【会長】

この期間は迂回路で表示してもらうっていうことができるということですね。

【事務局】

はい。

【会長】

他に何かありますでしょうか。オンライン参加の方もよろしいでしょうか。

他に無いようですので（3）の令和8年度町内循環バス運行計画（案）について、ご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

【D 委員】

異議なし。

【会長】

異議なしということで、承認されましたので、資料2－2の（案）を消していただければと思います。

続きまして、（4）地域公共交通計画策定について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、軽井沢町地域公共交通計画の計画案を説明いたします。資料3をお手元にご用意ください。こちらは前回の会議にて提示いたしました素案をもとに、一連の記載内容として整理したものになります。

次のページの目次をご覧ください。前回報告した素案では、69 ページ以降の課題の整理と計画本体の部分について協議いただきましたが、今回の計画案では、用語集を除くほぼす

べての事項を記載しております。

一方で、これまでの会議でご説明させていただいた内容に大きく変更はありませんので、変わった部分を中心に説明をさせていただきます。

はじめに、2ページをご覧ください。1-2として計画の位置づけを追加し、法律や各種関連計画との関係性を整理しました。

13ページをご覧ください。観光客数・観光消費額ですが、下のグラフに令和6年度を追加しました。こちら以外にも、令和6年度のデータが取得できたものにつきましては、更新を行っていますので、改めて適宜ご確認いただければと思います。

14ページをご覧ください。②自動車運転免許自主返納件数のグラフですが、昨年3月にご報告させていただいたものに一部誤りがありましたので、修正をさせていただきました。

内容といたしましては、免許保有者数の内数として、返納者数を記載していましたが、正確には免許保有者数とは別に、返納者数を記載する必要がありましたので、こちらの内容を修正させていただきました。なお、記載している括弧内の割合は変更ありません。

20ページをご覧ください。(6)、今年の3月に策定した軽井沢町DX推進計画について、関連計画に追加し、整理をいたしました。

ページが飛びますが、続きまして69ページをご覧ください。

69ページ以降は、前回の会議で説明した内容が軸となっており、これまでの会議でご意見いただいた内容などに基づき、変更または追記いたしました。

ここでは地域公共交通の課題を整理しています。課題は大きく分けて5つの分野で整理しており、一番下の枠、公共交通の利用方法に関する問題点・要望では、上位関連計画において記載を更新した軽井沢町DX推進計画も踏まえまして、ソフトおよびハードの両方からのDXの推進の必要性を追記いたしました。

71ページをご覧ください。先ほどの課題における追記とあわせて、目標4「利用者満足度の高い利用環境の整備」において、利用案内等のDXの推進について追記をいたしました。

続いて74ページをご覧ください。公共交通の体系図では、今後の軽井沢の公共交通体系を幹・枝・葉に分類し、路線ごとに色分けして整理をいたしました。

続いて77ページをご覧ください。ここからは基本方針ならびに各目標の達成に向けて取り組む事業内容を整理しています。こちらも、主だった内容についてご説明いたします。

なお、各ページについて、わかりやすさの観点から写真の追加を行いましたので、適宜ご確認いただければと思います。

82ページをご覧ください。モビリティマネジメントの推進は、前回の会議でご質問がありましたので、より具体的な内容として、ホームページや広報による啓発、小中学生や高齢者を対象とした乗り方教室について追記しました。

参考といたしまして、先日まで新庁舎周辺整備課と合同で各区の公民館に出向きました、計画や交通施策の内容等に関する意見交換会を実施しました。その際には、地域で公共交通を支えていくといった意識づけを目的として、本日出席されております轟委員のご発言も参考に「マイカーに乗りながら、利用できるときは公共交通を利用して、乗り方に慣れるとの大切さ」や、「公共交通を利用することが公共交通を守ることにつながる」などを周知いたしました。このように「乗り方教室」単体としての開催にこだわらず、人が多く集まるイベント等、地域の方々と直接会話できる機会を積極的に活用して、周知・啓発を実施していきます。

85 ページをご覧ください。バスの位置情報や遅延状況の提供として、Google マップでの実際の経路検索の様子を追加しました。なお、こちらは前回の会議時点では申請中でありましたが、10 月には品質検査が完了し、町内循環バスの検索が可能となりました。Google マップにて目的地を入力すると、徒歩、町内循環バス、タクシーなどの選択肢が提示されるため、ご自身で検索いただきながら移動手段を選択いただけるようになっております。

また、前回の会議でいただいた事業実施スケジュールの具体化に関しまして、事業者との調整や予算の状況もありますので、前回からの変更はございませんが、準備ができ次第実施していきたいと考えています。加えて、毎年、地域公共交通会議を開催しますので、検討や進捗状況について、その都度報告させていただく予定でおります。

続いて 89 ページをご覧ください。前回の会議でもご説明しましたが数値目標は大きく分けて 2 つに分類しており、(1) は各種事業の推進による直接的な「成果」を測定するもの、(2) はそうした成果が複合的に影響して波及する「効果」に関するものとなっています。それぞれ主だったものをご説明いたします。

表 4-6 では、直接的な成果を測定する指標の一覧をお示ししています。

また、PDCA サイクルのスパンが 1 年ごとなのか、計画期間の 5 年ごとなのかといった指摘も踏まえ、各指標の評価を行うタイミングについても整理しました。基本的には毎年度計測し、会議にて報告を行う想定となります。数値目標 2-1 の公共交通利用の徒歩圏人口カバー率については、計測に用いる国勢調査等のデータ公表時期を勘案し、計画期間終了時に評価を行います。

90 ページをご覧ください。数値目標 1-1 「町内循環バスの町民 1 人あたり利用回数」では、交通体系の改善や町民に対する利用促進事業等により、町内循環バスの年間利用回数を向上することを目標としています。具体的には、町民 1 人あたりが年に 2 回、現状値よりも多く利用していただくことを想定しています。

なお、令和 8 年度以降の導入を検討している、新規デマンド交通の利用者を含めた目標とされています。

ページ下、数値目標 2-1 「公共交通利用の徒歩圏人口カバー率」をご覧ください。

公共交通空白地に該当する町民等に対し、新規デマンド交通の導入により、空白地の解消を目指す目標としています。なお、算定は徒歩圏として鉄道駅から 800m、バス停や新規デマンド交通の乗降ポイントとなるミーティングポイントから 300m としており、目標値はよぶのる軽井沢運行時のミーティングポイントなどに基づいて設定いたしました。

この人口カバー率を設定する趣旨といたしましては、新規デマンド交通の導入により向上を目指すものになりますが、実際の運行を想定した場合、町内においては運行が困難な地域も一部では想定され、100%には達しないものと考えています。

ただし、よぶのる軽井沢の運行時におけるミーティングポイントを含めた場合に試算されたカバー率が 80%程度であることに対し、新規デマンド交通では運行可能な範囲で更なる向上を目指すことで、カバー率が最低でも 85%まで達するようにしたいと考えています。

また、前回の会議では、カバー率ではなく時間条件などの格差の解消についてもご意見を頂きましたが、当町の居住地域や生活行動における目的地の分布状況に加え、繁忙期に重篤化する交通混雑といった地域特性を確認した結果、時間条件に関する設定が困難な状況であるため、測地的な視点により、カバー率として整理をいたしました。

続いて 91 ページをご覧ください。数値目標 3－1 「情報発信に関する HP の閲覧数」では、利用案内や運行情報といった情報発信を強化し、利用促進を推進するため、町のホームページにおける閲覧数の増加を目標としています。

次に、数値目標 4－3 「町内循環バスの電子決済導入率」では、鉄道と町内循環バスの乗り継ぎなど、他の交通手段との乗り継ぎを含めた決済の利便性を向上するため、町内循環バスにおける電子決済の順次導入を目標としています。

一方で、目標値を 100%としていますが、100%を目指す目標を設定する必要性について前回の会議でご指摘がありました。こちらは計画書として必須の目標ではないことも踏まえ、記載の有無について委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

続いて 92 ページをご覧ください。表 4－7 では、効果を測定する指標の一覧をお示ししています。

前回報告時の項目案に加え、③高齢者の 1 日の平均歩数、④年間 CO₂ 排出量の削減量といった、軽井沢町の特性を踏まえた、健康面や環境面で期待される効果についても追加しています。なお、これらの指標はあらゆる取り組みによって総合的に波及するものであるため、基本的には計画期間終了時に評価を行いますが、⑤町内循環バスの財政負担額と、⑥町内循環バスの収支率については、町内循環バスの運行実態として重要度の高い指標となりますので、毎年度評価を実施いたします。

ページ下段をご覧ください。①町内の公共交通の満足度では、前回の会議におけるご意見も踏まえて、路線網の再編や鉄道とバスの乗り継ぎの確保、利用環境の向上といった改善により、町内の公共交通の満足度の向上を目標としています。なお、こちらは令和 6 年度に実施したアンケート調査の結果から、町民・別荘所有者の各手段の満足度を現状値としてお示

ししています。

続いて 93 ページをご覧ください。

③高齢者の 1 日の平均歩数では、新規デマンド交通の導入のほか、モビリティマネジメントといった利用促進により、外出機会や公共交通の利用機会が増加し、バス停や目的地までの徒歩での移動の増加を目標としています。なお、現状値および目標値は現在策定中の第 3 次健康かるいざわ 21 との整合を図り、国の健康日本 21 に基づいています。

次に、④年間 CO2 排出量の削減量では、モビリティマネジメントにより、公共交通の利用機会が増加し、自動車での移動から公共交通での移動への転換が進むことにより、自動車で移動していた分の CO2 排出量の削減を目標としています。なお、算定は数値目標 1-1 の令和 12 年度の推計利用者数や、よぶのる軽井沢の実績、国の資料に基づいて推定しています。

94 ページをご覧ください。町内循環バスの財政負担額と収支率について、推計される利用者数を踏まえて、ご覧のとおりの目標としています。

最後に、95 ページと 96 ページこちらでは計画の推進体制および評価について整理しており、95 ページでは進捗管理の基本的な考え方を整理した上で、96 ページでは計画の実行と評価に関する具体的なイメージとして、事業の PDCA の各段階について記載しています。

また、事業の報告・協議を行う会議の実施時期についても記載し、事業の推進と会議の関係について整理をさせていただきました。

(4) の説明につきましては以上となります。

【会長】

はい、ただいま事務局から (4)、ボリュームはありますけども、説明いたしましたが、何か質疑その他コメント等ありましたらお願ひいたします。

【C 委員】

よろしくお願ひします。最後の、今表示いただいている評価の PDCA のところなんですが、今回 KPI を非常に細かく丁寧に設定していただいたものの、実際これを誰が評価をして、評価の時期に関してはざっくりと矢印で記載はありますけれども、例えば、繁忙期の評価っていうのは、やっぱりその繁忙期終わったその後にしっかりと評価したいっていうことの方が後々の観光面を踏まえると良いのかなというふうに思いますし、あとはその判断基準、さらにはその改善プロセスっていうようなところがちょっと運用の設計がやや弱いかなというように感じました。

ぜひあの評価に関しては、町はもちろんのこと観光に関わる事業者さんや鉄道事業者さん。もちろんバスを運行する事業者さんもそうですけれども、様々な主体の方に評価をいただく必要もあるのかなというふうに思いますので、そのあたりをどういうように評価をしていくのかっていうようなところも踏み込んだ記載があった方がいいのかなというように

感じました。

【事務局】

現時点ではですね評価方法については明確に個別具体的には決まっておりませんが、やはり事業者からの意見や見直し案みたいなものについては重要なポイントと考えておりますので、現に町内循環バスにおいても、混雑時については、大きな大幅な遅延が発生しておりますので、それらの改善策については、データだとか時間等を確認させていただきながら、評価の方をしていきたいと考えております。以上です。

【会長】

今の点について、この 95 ページの PDCA のところには最終年の令和 12 年には、計画全般の検証と評価と、これはこれでありますけど、今ご指摘のところはその都度タイムリーに PDCA サイクルを回すということで、ここは今のご指摘のような形でちょっと表現を追加した方がいいかな。

【事務局】

わかりました。表現方法につきましては改めさせていただきたいと思います。

【会長】

5 年後にやっても PDCA サイクルが全然回ってないって形になるので具体的に設定したそれぞれ、どういうタイミングでやるべきか、評価をどうするかっていうものをその中に全部織り込まなくとも、実際の運用マニュアルじゃないんですけど、別途作った方がいいと思うますが、○○先生いかがでしょうか。そういう形で事務局の方で準備させたいと思いますけれども。

【C 委員】

はい、お願ひします。あとよくあるのがその KPI に対して評価が A とか B とか C とか付けるんですけど、そもそも ABC 表の評価の基準っていうのが曖昧だと何をもって A なのかっていうのも、何をもって B なのかの線引きをどうするのかみたいなところもとてもいろんな自治体さんが悩む部分だと思うので、そのあたりも何%ぐらい達成できていたら A で、何パーセントぐらいが B でっていうようなものがあらかじめ決められていると、そのあたりも後になってじゃあこれは A にしよう B にしよう、というふうにならないのかなと思うので、そのあたりの評価の仕方みたいなところも、もし可能であれば入れていただくといいのかなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

あと評価基準、こういったものも準備しますけど、目的が評価することではないので、A だろうが改善点はあるので、そういう考え方を実際の本当の改善していくためのものでも考えたいと思います。評価は評価として客観的に見ることができるようなものを入れるとしても、目的は評価が A で良かった、のでは無いので、常に A だろうが B だろうが C だろうが、改善点が見つかったものは、できることからやるというような形での運用マニュアルを考えたいと思いますけど、事務局の方ではいいですかそういう形でね。

【事務局】

そうですね、計画に関しましては作って終わりではなくて、引き続き計画に沿ったものを実行していくことが必要ですし、改善も必要だと考えております。

町といたしましては、来年度以降につきまして、実行支援委託的なものをですね、予算の方を提案させていただきながら、そちらの方を確保できていけばですね、そういうものでも評価基準というものを随時作りながら見直しを図り、より良いものにしていかなければということで考えております。以上です。

【会長】

予算化したとしても、どうやるっていうのは町側で作って支援部隊に丸投げということはしない、ということは事前に準備をいたしたいと思います。

【D 委員】

最終ページに関わるんですけど、この PDCA の中に、先ほど KPI の話に出ましたけれども、利用者目線っていうのは何か無いかなと思って、以前私たち議会から提案した中には、例えば中学生とか高校生とか、例えば妊産婦さんといったお悩みをお持ちの方もいますので、そうした利用者目線も入れていただきたいのと、もし分かればでいいんですけども、実行支援委託のメンバーはどんなメンバーを、まだわからないですかね。もういらっしゃるんですか。

【事務局】

ただいまご質問があった 2 点につきまして、まず利用者目線に関しましては、そちらの方としても提案があった内容をどのような形で落とし込むかというのを検討させていただきたいと思います。2 点目につきまして、2 点目の質問にありました実行支援委託に関しましては、こちらの方につきましてはメンバーというよりかは、コンサル会社の方に委託契約をしてですね、今後利用状況の実態調査も引き続き把握をしていただいたり、新しい AI デマンド交通に関しましてもミーティングポイントが一旦決まって終わりではなくて、状

況がいろいろと改善されておりますので、そういうミーティングポイントの新たな提案みたいなものをしていくような形では考えておりますが、先ほど会長からあったようにコンサルに丸投げで終わりというわけではなくて、町の意思というものをしっかりと伝えながら、実施していきたいと考えております。

【会長】

私が少し補足しますと、先ほどの利用者目線での評価の中のどういう人がっていうことで含まれますので、それをもう少し解像度を上げるということで対応したいと思いますし、そもそもいろんな目標を作っているときにですね「誰もが」っていうのが非常に曖昧なので、具体的に例えばどの地域にどういう年齢層のどういう生活をしてる人がどういうときに必要か、というようなことを事前に内部では話していますので、そういう解像度を上げた形での作り方っていうイメージはここには書いていませんけれども、作る前提で、まずそういうミーティングをしておりましたので、評価の中ではやはりもっと解像度を上げた具体的な人を想定した形での評価ができるようなことっていうのを考えていきたいと思っております。

【E 委員】

本日オンラインの出席ということで失礼しております。

一点ですね計画の成果の部分で、数値目標の89ページ以降の部分ですけれども、昨今言われておりますいろんな事業者さんの運転手不足の部分ですとか、いわゆる人に関わるような部分っていうのは何か数値目標として設定するのはいかがかなというご提案の意味もあるんですけれども、今県の方の長野県地域公共交通計画でもバスとタクシーの運転者の数を一つ目標としているところもあるんですが、軽井沢町さんの計画の方で、こここの数値目標盛り込むというところはお考えとしていかがでしょうか？

【事務局】

はい、運転手不足等につきましては世間でも課題となっていることは認識しております。一方でこちらの数値目標につきましては、具体的な要因も含まれてしましますので、個別具体的に数値の方を設定することは今のところ考えておりませんけれども、課題解決に向けては事業者さんとも一丸となりまして、今現在タクシー供給強化プロジェクトも実施しておりますし、タクシーの運転手の担い手を確保するためにタクシー事業者さんとも一緒にですね、どのように確保できるかということは考えさせていただいておりますので、数値目標に設定はしませんけれどもそういうものを合わせて実施していきたいと考えております。以上です。

【E 委員】

ありがとうございます。軽井沢町さんの事務局さんの方のお考えというところは承知い

たしました。

県としても人材不足の取り組みというところを軽井沢町さんでも今、来年度に向けていろいろ事業構築等もお考えいただいている時期かと思いますけれども、県としても一緒に担い手不足の解消というところは、一緒になって取り組んでいければというふうに考えておりますので引き続き連携して取り組んでいけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。県からも何かいいご提案とかですね、アイディアがありましたらぜひ情報共有させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【F 委員】

すいません〇〇〇〇の〇〇と申します。

日頃よりバスの運行に関しましてご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

交通計画に関連する要望的なものになると思います。先ほど話した乗務員不足、あと乗務員の高齢化、あとは2024年の改定基準の2024年問題の関係もありまして、弊社でも東・南廻り線を委託で受けておりますが、新しい乗務員、そんなには入ってきておりません。平均年齢も50を超えているところで、なんとかかんとか、住民の足となりってことで運行させていただいているいます。

ただこの先、その乗務員の今後の見込みだとかは全く予想もつかない状況の中で、現在平日休日ともに、6本の運行をさせていただいている。お客様もコロナ明けからかなり増えてきておりますので、喜ばしいことなんですが、それに反して労働者の、乗務員のほうの不足というところがあります。

それと、改正基準で拘束時間の方はさらに短くなりましたので、今、町内循環線の運行ダイヤで、1つが13時間に近いような拘束時間の状態になりながらも運行しております。

その関係もありましてこの先さらに乗務員が不足になったり高齢化が続いていきますと、運行6本キープするのはなかなか厳しい状況になりうる場面も出てくるかと思いますので、この後の計画、できる限りご迷惑かけないような形で、例えばその一周60分で運行の時間を取ってます、実際は多分これでは足りないと思いますが、路線を分割じゃないんですけども、いろいろ手段としては風越公園で停める路線を作るとか、ちょっと工夫をしていかないと、この先にっちもさっちもいかない状況が続くのかなと思ってます。

特に休日につきましてはゴールデンウィークと夏場のデータを取ったんですが、一周60分のダイヤなんですが遅れが70分から120分ということでとても走れる状況でないのが実態です。

お客様にご迷惑かけちゃいけないと思いまして、乗務員の予備を取って、そこを補足するなり予備運転手を配置したりして補ってます。ただそれがいつまでできるかっていうのが正直なところになりますので、いろいろ本当に土日の渋滞対策等も踏まえて、運行計画この先ある程度見直しが必要かなと思ってますので、またいろいろご協力またご指導を承りながらデータを見ながら、ご相談、改善をしていければと思っております。

それに付随してその渋滞の関係なんですがコロナ明けて特に酷いのが旧軽井沢の駐車場待ちの車、国道もある程度混んでいますが、そこが酷くて、酷いときはそこを抜けるのに、通常ですと旧軽井沢の先まで4分ぐらいとっているんですけども、70分かかったときもありました。

だからもうお客様に本当にご迷惑おかげして、特に1周する間に発地のお客様は全然関係無いので、なんでバスが来ないんだっていうような問い合わせとかお叱りもかなり受けているのが現状です。ですから、旧軽の対策いろいろ町の方でも担当者がやっていただいていると思ってます。できましたらいろいろ施策をやっていただきて、またその効果測定ってのも交通計画に合わせてやっていただければなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

あとですね警察の方もいろいろご協力していただきありがとうございます。
国道については中学校から離山の通りがやはり一番混むルートで、駅に向かって離山を過ぎるとかなり車が捌けていなくなっている状態で、そういう中でも信号関係だとか、あとは特に中学校の信号を踏切から来ている車と国道走っている車の関係もかなり見てて危ない場面もありますのでその辺も全て信号の調整だけで終わらないと思うんですけど、何かお考えの施策があればちょっとそこをお伺いできればと思いまして、すいません。

【G委員】

今のご質問に対してですけども、離山と南原の信号が近いということがありますて、渋滞が発生しやすい場所、越えると空いている。そういう現象が見られておりまし、中学校の踏切が走っているところでございまして、信号器をつけるにはちょっと踏切のほうも含まなきやいけないと、そういう課題もございまして現状まだ改善には至っていない状況であります。

今のご意見のとおり、信号の調整によってインフラは改善される余地はあるかと思います。交通量の流れもありますので、それにつきましては交通調査を行いまして、適切な時間の調整とか実施していきたいと思います。

【H委員】

私ちょっとここに赴任してですね、感じたのはやっぱり軽井沢の渋滞、非常に激しいということです。特に旧軽井沢、駅から上がった通り、あとショ一通りと言われるところ駐車場

が左右にあるんですけども、あそこ駐車場待ちの車で一切動かない。それ違いも難しいようなそういう状況で、あの関係から苦情とか通報も来るところで、あそこは何とかしたいなと思っているんですけども妙案が浮かばない状況でして、あと軽井沢町営駐車場新しくできましたけども、あそこもですねやっぱ出入りするのにも、右折で出ようとするとですね、上から来る車を止めなきやいけないというところで、上の人が意地悪するとそれに連なってですね、停まってくれないんですよ。そうするといつまでも駐車場に入れない、駐車場が空かないで入れないという悪循環になっているということで、駐車場の案内を是非充実していただきたいなと思います。この先もう満車で入れませんよっていうのを早めに表していただけだと、もう少し早く車を抑えられるのかなと思いますし、あと駅からなるべく歩いて旧軽の方に行っていただけるような施策、要は魅力発信みたいなものをしていただけだとやっぱり旧軽のほうに行くとなるとそこへ向けて車を走らしちゃうんですね。でも実は、歩いていくと色んなところにお店があって楽しい軽井沢ですよっていうのを発信していただければ、もう少し歩く人が増えてくるのかなと。そうすると渋滞が少し変わってくるのかななんて、個人的には思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。

旧軽の駐車場に関しては今年オープンした後で、様々な改善とかこの後事前精算機を入れたりとかですね、また、2車線あるけれども、みんな左側に並んで、右側の方は追い抜きできるのにしてないとかいろんな実態もわかつて中で警備員さんを配置して直したりとか、しておりますけど、まだまだ改善点もあると思いますし、それから今、満車空車情報はリアルタイムで今ホームページで発信してますけども、まだなかなか、それを見るという習慣に行ってないこともあったりとかですね、それをデジタルサイネージで出せないかとかその辺の工夫を重ねながらしたいと思ってます。

それから信号のタイミングも先ほど G 委員おっしゃっていますので、それは離山のところだけじゃなくて、右折渋滞がある所もその都度軽井沢警察署と相談しながらですね、やっておりますので、なかなかこれやれば解決っていうのは軽井沢においては無いものですから、多分四つ五つのいろんな、それから商工会の皆さんとか観光協会も含めてですね、協力していただきないと多分これはなかなか解決しないところではありますけれども、そのあたりは町の方でもまとめながらですね発信、また、お願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから先ほど循環バスの運行の実態も詳しくご説明いただきましてありがとうございました。なかなか人材確保というのはどの地域も、軽井沢ももちろん例外ではなく厳しいところではありますけど、それに加えて渋滞の状況ですね、これらは本当に複合的な形でなってますので、ここは継続して、一つ一つでも改善できるようにやっていきたいと思っております。

【事務局】

ご質問ありがとうございました。循環バスにつきましては冒頭の方でも申し上げましたとおり、事業者さんの方に最大限ご尽力いただいているというところです。ただ一方でやはり先ほど言ったように労働環境が改善をしなければいけない状況がありますので、今後はですね、循環バスにつきましてはそういった時間を配慮しながらダイヤを組む、ただ、そこで切って終わりではなくて新しく始まるデマンドと組み合わせながら課題解決をしていくっていうのが一つのかなと思っておりますので、そういうものにつきましては事業者さんとですねお話をしながら解決していきたいと考えておりますので、また引き続きよろしくお願ひいたします。

また先ほどの信号制御の関係に関しましては、今、全国の高速道路だとか情報収集を行う公益財団法人さんですね、会話をさせていただいて、例えば新軽井沢交差点だとか南軽井沢交差点がボトルネックになっているというところがわかつてきいていましたので、そのデータを用いて、そちらについては、管制センターさんの方でやられているということで聞いておりますので、そういうところにデータを持ってですね、提案をしていくのも一案ではないかということで会話をしておりますし、あとはまた中学校の踏切前の信号に関しましては、多分昨年の夏ですね、G委員とも会話をさせていただいて、そこは歩行者用に多分設置されている、という話をちょっと聞いてまして交通課長の方で、まずは信号が設置された背景というところを整理しなければいけないですよね、という話はさせていただいておりますので、またその整理の内容につきまして、今後回答をいただいて、改善できるものがあるのであれば、ハードも含めて考えていきたいと思ってますので、また整理した内容をですねご回答いただけますと助かりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【会長】

あと全体としてですね、交通計画、本当に一時的に発生する渋滞の時期とかですね、そういうものを見極めながらそれを全体の変更に反映するというのもまた違いますので、一時期なことについて全てに対応するかとか、そういう整理も必要だと思ってます。通常は、ほとんど順調に動いているということも忘れてはならないと思ってますので、それと非常時と併せての対応を切り分けながらやっていきたいと思っております。

いろいろな貴重なご意見ありがとうございました。

【C委員】

何度もすいません。95ページのところ、効果をまとめていただいているのかなというふうに思うんですけども、そもそも地域公共交通計画、誰のためのもの、計画なのっていうようなところの入口のところで、もちろん町民だよね、というようなお話を、あとは別荘所有者の方、さらには観光客の方っていうようなところがこの地域公共交通計画でしっかりと

フォローしていかなければいけない部分っていうようなお話があったと思うんですけども、今回この6つの効果のところで、町民や別荘所有者というような方は1番のところや2番のところで見えてくるのかなというふうには思うんですけども、観光客は一体どんなところでその効果が見えてくるのかっていうのはちょっと不明瞭かなというふうに感じました。

効果のところで、これだけ頑張ったから観光客こんなメリットがあったよねっていうようなところが、こここのところでしっかりと言えると観光客のためにもこの地域公共交通計画がとても価値があったものなんだよ、というふうに言えるかなというふうに思いますので、そのあたり少しご検討いただければなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

この目標値、例えば観光客目線だとこういうものがいいんじゃないかとか、何かそういうアイディアをお持ちであれば教えていただきたいと思いますけれども。

【C委員】

はい、②番のところの公共交通の利用割合、分担率あると思うんですが、こここのところでも観光を入れちゃうっていうのも手かなと思います。

【会長】

ありがとうございます。この点は事務局で、他の考え方も含めてですね、取り入れたいと思います。重要なポイントだと思いますのでありがとうございます。

【会長】

それでは他にないようですので、

地域公共交通計画につきましては、今回いただいたご意見を踏まえましてさらに内容を充実させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

その他についてあればお願いします。

その他は無いようですね。他に全体を通して言い忘れたこととか、改めて気が付いたところがありましたらお願ひいたします。

【H委員】

軽井沢駅の東側に今度T-SITE、複合施設ができますけれども、あそこができるとかなり観光客入ってくると思うんですけども、その辺は何か事業者さんと町のほうで話し合いをされて対策っていうのは講じられる予定であるんでしょうか。

【事務局】

商業施設に関しましては三菱地所さんの方が建てられてそちらの運営をされる事業者さん2社ありますけれども、そのうちの1社の方とはですね、会話をさせていただいております。人の流れも大きく変わりますので、やはり誘導方法につきましては、どのようにやっていくかというところは会話をしております、例えば駐車場に関しましては150台施設側の方で用意されるというところで伺っておりますが、一番の繁忙期に関しましては、どのような形になるのか、というところまでは対応方法を考えていかないといけないというところで連携方法につきまして今会話をさせていただいているので、他に何か個別具体的にこれをやりましょうということまではありませんが、対話をさせていただいているような状況でございます。

【会長】

私から少し補足しますと、あそこは3ヶ所ぐらい出口ができる予定になってますので、人流はかなり変わってくるという予測の中でデータを取りましょうってのはありますし、あとはタクシー供給強化プロジェクトではG0乗り場の所は、プロジェクト内で混乱がないようになってことは、先般の振り返りの会議では確認しております。

あとはバスプールのところ、それからタクシープール、あの辺りのレイアウトを見直さなければいけないということと、横断歩道がありますけど、あの場でいいのかとかですね、そのあたりも今視野には入れながら、ちょっと見極めていこうと考えております。

あと町としては新軽区では、人流で周遊してもらいたいという思いもありますので、そういう町の賑わい作り等も含めてですね、総合的にそのあたりどういう形で変えていく、いざれにしろあのままということでは対応できないと思いますので、いろんなレイアウト変更含めてですね、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

あとはよろしいですか全体につきましては。

では特段何もないようですのでこれで全ての議事が終了いたしました。委員の皆様のご協力に感謝いたします。それでは、議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございます。

4. その他

【事務局】

土屋会長ありがとうございました。

これでは、次の議題の4. その他に関して事務局よりご報告させていただきます。

【事務局】

事務局より 1 件ご報告になります。

今回協議いただきました地域公共交通計画(案)につきましては、今日いただいた内容を改めて入れますが、今後のスケジュール感といたしましては 12 月 4 日に議会全員協議会が開催されますのでそちらの方にご報告をさせていただきまして、12 月 5 日からパブリックコメントを実施したいと考えております。

したがいまして、パブリックコメントで公表するものにつきましては、現時点版となりますけれども、本日いただきました意見に関しましては並行して、検討していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上となります。

5. 閉会

【事務局】

本日は貴重なお時間を頂戴し、ご意見をいただきましてありがとうございました。

次回の公共交通会議は来年 3 月 6 日（金）を予定しています。開催通知は改めてお送りさせていただきますが、事前にスケジュール確保いただきますようご協力をお願いします。地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、行政といたしましても、試行錯誤をしながら、安心して快適に過ごせるよう努めてまいりますので、引き続きご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、第 2 回軽井沢町地域公共交通会議を閉じたいと思います。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。